# Press Release







2019年9月26日 中部電力株式会社 北陸電力株式会社 株式会社 OSCF

# 福井県あわら沖において洋上風力発電事業の開発可能性調査を実施 ~事業の実現に向け環境影響評価を開始~

中部電力株式会社(本社:名古屋市東区、代表取締役社長:勝野 哲)、北陸電力株式会社(本社:富山県富山市、代表取締役社長:金井 豊)、株式会社 OSCF(本社:東京都港区、代表取締役:梅田 明利)は、福井県あわら沖において洋上風力発電事業の開発(以下、「本事業」)を検討しており、現在、開発可能性調査を実施しております。

本日、環境影響評価法に基づき、「(仮称) あわら沖洋上風力発電事業 計画段階環境 配慮書」(以下、「配慮書」) を経済産業大臣に送付するとともに、福井県知事、石川県知 事、あわら市長、坂井市長および加賀市長へ送付いたしました。

今回送付した配慮書は、環境影響評価法に基づき、事業の計画段階において、環境の保全のために配慮すべき事項について検討した結果を取りまとめたものであり、2019年9月27日から10月28日まで縦覧いたします。

配慮書について環境保全の観点からご意見をお持ちの方は、ご意見を書面にてお寄せいただくことができますので、「配慮書の縦覧方法および意見書の提出方法」(別紙)をご参照ください。

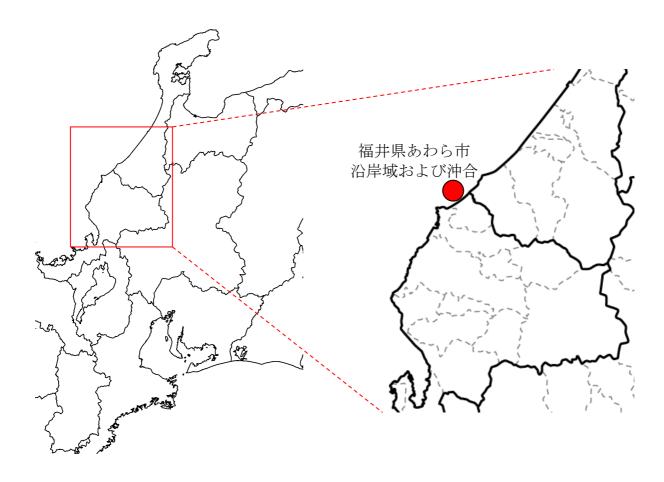
本事業の実現に向けて、地域の方々をはじめとする関係者のご理解とご協力を頂きながら、環境影響評価・開発可能性調査を実施してまいります。

# (仮称) あわら沖洋上風力発電事業の概要および環境影響評価の流れ

# 1 事業計画の概要

事業の名称	(仮称)あわら沖洋上風力発電事業
原動力の種類	風力(洋上・着床式)
出力	発電機の基数:最大 20 基 (単機出力:8,000~12,000 kW) 総発電出力:最大 200,000 kW
実施想定区域	福井県あわら市の沿岸域および沖合

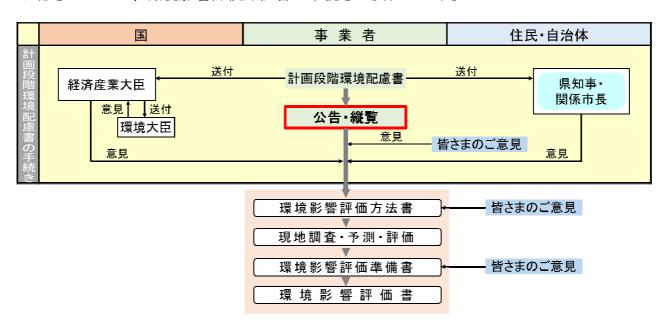
# 2 実施想定区域



#### 3 環境影響評価の流れ

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の着手前に、環境の現状を調査し、事業の環境への影響を予測および評価を行うとともに、環境の保全に対する措置について検討を行うものです。

今回の配慮書の縦覧は、以下の図の太枠で示した段階のものであり、今後、経済産業 大臣、福井県知事、石川県知事、あわら市長、坂井市長、加賀市長、皆さまのご意見を お聴きした上で、環境影響評価方法書の手続きに反映します。



別紙 配慮書の縦覧方法および意見書の提出方法

以上

# 配慮書の縦覧方法および意見書の提出方法

### 1 配慮書の縦覧方法

## (1) 縦覧場所

縦覧場所	所在地	縦覧時間※
福井県庁 安全環境部 環境政策課	福井県福井市大手3丁目17番1号	8:30 ~17:15
あわら市役所 市民生活部 生活環境課	福井県あわら市市姫三丁目1番1号	8:30 ~17:15
あわら市 北潟公民館	福井県あわら市北潟第 150 号 1 番地	8:30 ~17:15
坂井市役所 産業環境部 環境推進課	福井県坂井市坂井町上新庄 28-5-3 (坂井健康センター2 階)	8:30 ~17:15
坂井市役所 三国支所	福井県坂井市三国町中央一丁目 5-1 (みくに市民センター内)	8:30 ~17:15
石川県庁 行政情報サービスセンター	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	8:30 ~17:45
加賀市役所 経済環境部 環境政策課	石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地	8:30 ~17:15
加賀市 塩屋地区会館	石川県加賀市塩屋町イ 29 番地 1	9:00 ~16:00

※いずれも土曜日・日曜日・祝日を除く

## (2) 縦覧期間

2019年9月27日(金)から2019年10月28日(月)

## (3) インターネットによる公表

株式会社 OSCF のホームページ (<a href="http://oscf.co.jp/news/190926.html">http://oscf.co.jp/news/190926.html</a>) において 2019 年 9 月 27 日 (金) 午前 9 時半から 2019 年 10 月 28 日 (月) 午後 6 時までの間、配慮書をご覧いただけます。

#### 2 意見書の提出方法

配慮書について環境保全の観点からご意見をお持ちの方は、意見書を縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、または郵送によりお寄せください。

#### (1) 意見書への記載事項

- 氏名および住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名および 主たる事務所の所在地)
- 意見書の提出の対象である配慮書の名称
- 配慮書について環境保全の観点からの意見(日本語により、意見の理由を含めて 記載してください。)

#### (2) 意見書の提出期限

2019年10月28日(月)まで(郵送の場合、当日消印有効)

#### (3) 意見書の郵送先

〒105-0004

東京都港区新橋三丁目3番14号田村町ビル8階 株式会社 OSCF

## 【配慮書に関するお問い合わせ先】

株式会社 OSCF

電話番号(03)6457-9979

(土曜日・日曜日・祝日は除く、午前9時半から午後6時まで)

以上